

令和
3年度

決算報告

税金がどのように使われ、どのような財政状況なのか。現在の貯金や借金の説明などを交え、市のお金の使い道についてお知らせします。



財政課（本庁舎内） ☎ 88 - 5371

令和3年度 主要施策

①市民みんなで取り組む安全・安心できれいなまちづくり

丹波の森と農を活かし、人と自然が共生する源流のまちの実現をめざす、第2次環境基本計画の中間見直しや消防活動の充実に取り組みました。

（環境施策推進事業 705万円）

②分野横断で取り組む生涯健康・生涯活躍のまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で生涯を通じて健康保持を図るため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に取り組むとともに、安全・安心な予防接種実施体制の確保に努めました。

（予防接種事業 2億5,212万円）

③希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちづくり

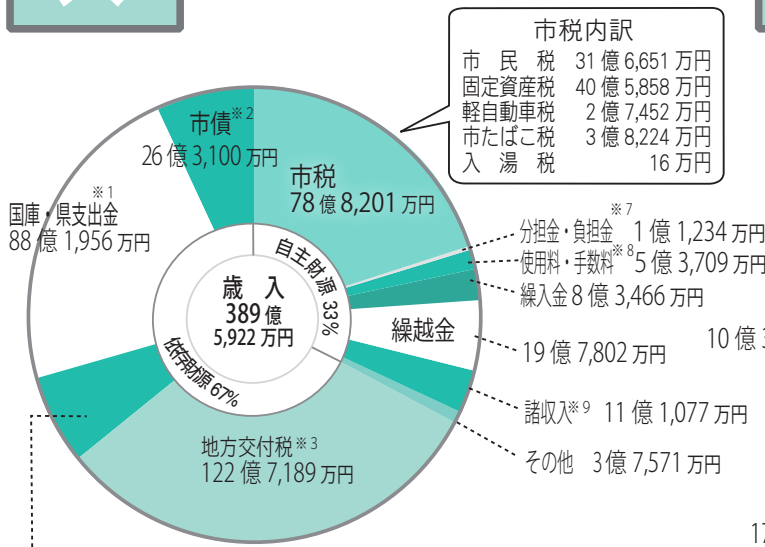
① 一般会計

福祉や教育、道路整備など一般的な行政にかかる経費を扱う会計

歳入

総額 389 億 5,922 万円

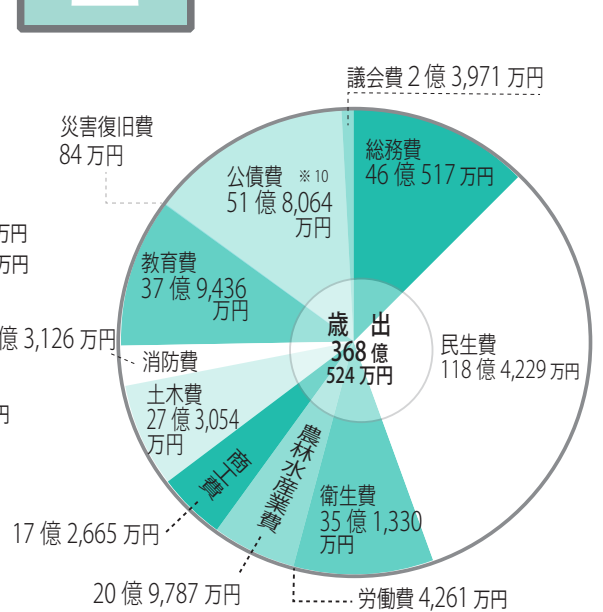
国庫支出金などが減少したため、前年度に比べ 34 億 4,093 万円減額となりました。



歳出

総額 368 億 524 万円

特別定額給付金事業などが減少したため、前年度に比べ 36 億 1,689 万円減額となりました。



その他交付金等 24 億 617 万円

地方譲与税※4、地方消費税交付金※5、法人事業税交付金、環境性能割交付金※6、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金ほか

1人あたりの歳出総額

約 59 万円

【用語解説】

※1 国庫・県支出金	市が行う特定の事務事業などに対して、国や県から交付されるお金	※6 環境性能割交付金	令和元年10月1日以降に取得した自動車の燃費基準等により課税される環境性能割の一部が県から交付されるお金
※2 市債	大きな事業をするときに借入のお金	※7 分担金・負担金	特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金
※3 地方交付税	市の財政力に応じて国から交付されるお金 財源は、所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税	※8 使用料・手数料	公共施設使用料や各種証明手数料など
※4 地方譲与税	国税として徴収した税で地方に配分されるお金	※9 諸収入	収入の性質によりいずれの科目にも含まれない収入をまとめたもの
※5 地方消費税交付金	消費税のうち、地方分の半分を県に、残りの半分を人口等に基づき市町に配分し交付されるお金	※10 公債費	事業のために借入たお金の返済金

ハッピーバースデー応援ギフト事業による子育て世帯の経済的負担の軽減や保護者が安心して働くことのできる保育環境の整備など、子育てしながら働く生活スタイルの支援強化に取り組みました。

(母子保健事業 6,273万円)

④ 地域から始める誰もが主役のまちづくり

市民の文化芸術に対する関心を深め、文化活動を促進するとともに、地域づくり活動拠点施設整備や自治協議会へのデジタル支援を行いました。

(地域づくり総務費 1,940万円)

⑤ 暮らしを支える快適生活のまちづくり

住み慣れた地域に住み続けられるよう、道路や河川の整備を進めるとともに、公共交通の充実に取り組みました。

(公共交通バス対策事業 1億5,092万円)

⑥ 産業振興と観光資源を活かしたまちづくり

道の駅「丹波おばあちゃんの里」の再整備に取り組みとともに、氷上回廊水分会フィールドミュージアムの魅力的な経営に着手しました。

(観光拠点整備事業 2億6,063万円)

⑦ 暮らしを支える森と農業づくり

土づくりからはじまる環境にやさしい農業を推進するとともに、水源涵養や災害防止といった森林が持つ公益的機能を高め、多様な森林づくりに取り組みました。

(森林環境譲与税活用事業 6,511万円)

⑧ 一人ひとりに寄り添い、将来の丹波市を担う人づくり

ICT教育やアントレプレナーシップ(起業家精神)教育などを推進していくとともに、山南地域市立中学校の整備など教育環境、教育体制の整備を行いました。(中学校統合準備事業 4億6,205万円)

令和3年度の主な事業

総務費

- ・情報システム管理事業 (繰越分含) 4億3,772万円
- ・公共交通バス対策事業 1億5,092万円
- ・地域づくり事業 9,156万円

民生費

- ・幼児教育・保育推進事業 24億528万円
- ・障害福祉サービス等給付事業 11億8,375万円
- ・後期高齢者医療制度運営事業 10億6,684万円

衛生費

- ・丹波市クリーンセンター管理運営事業 6億7,030万円
- ・新型コロナワクチン接種体制確保事業 4億9,918万円
- ・予防接種事業 (繰越分含) 2億5,212万円

農林水産業費

- ・多面的機能発揮促進事業 3億1,974万円
- ・地籍調査事業 (繰越分含) 1億4,592万円
- ・有機センター管理事業 8,018万円

商工費

- ・商工振興事業 (繰越分含) 10億156万円
- ・観光拠点整備事業 (繰越分含) 2億6,063万円
- ・企業誘致推進事業 8,966万円

土木費

- ・橋りょう長寿命化事業 (繰越分含) 3億1,161万円
- ・道路保全事業 (繰越分含) 2億5,387万円
- ・辺地対策道路整備事業 (繰越分含) 1億6,738万円

消防費

- ・消防団管理事業 1億6,413万円
- ・非常備消防施設整備事業 (繰越分含) 7,765万円
- ・消防通信事業 5,100万円

教育費

- ・学校給食管理事業 (繰越分含) 6億8,900万円
- ・中学校統合準備事業 (繰越分含) 4億6,205万円
- ・小学校管理事業 (繰越分含) 2億4,450万円

災害復旧費

- ・現年発生分林業施設災害復旧事業 84万円

※繰越分とは、前年度中に完了しなかった事業の予算を、翌年度に繰り越して実施した事業費のことです。

② 特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実収支額
国民健康保険特別会計事業勘定	708,360	690,364	17,996	0	17,996
国民健康保険特別会計直診勘定	26,011	24,335	1,676	0	1,676
介護保険特別会計保険事業勘定	791,803	738,115	53,688	0	53,688
訪問看護ステーション特別会計	4,812	4,629	183	0	183
地方卸売市場特別会計	301	265	36	0	36
駐車場特別会計	893	860	33	0	33
後期高齢者医療特別会計	103,415	100,887	2,528	0	2,528
看護専門学校特別会計	16,906	15,677	1,229	0	1,229
合 計	1,652,501	1,575,132	77,369	0	77,369

③ 企業会計

地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計

(単位：万円、税込)

会計名	収益的収入	収益的支出	差 引
水道事業会計	199,595	196,015	3,580
	資本的収入	資本的支出	差 引
	57,012	118,791	△ 61,779

※水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金5億7,827万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額3,952万円で補てんしました。

(単位：万円、税込)

会計名	収益的収入	収益的支出	差 引
下水道事業会計	302,862	290,719	12,143
	資本的収入	資本的支出	差 引
	268,541	355,129	△ 86,588

※下水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金8億2,171万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額3,671万円、引継金746万円で補てんしました。

地方公共団体がどれくらい自力で財源を調達できるかを示すもので、数値が「1」に近づくほど裕福な財政とされています。「1」を超えると独自の収入が十分あり、普通地方交付税が交付されない団体となります。

財政力指数 [0.432]



数字で見る



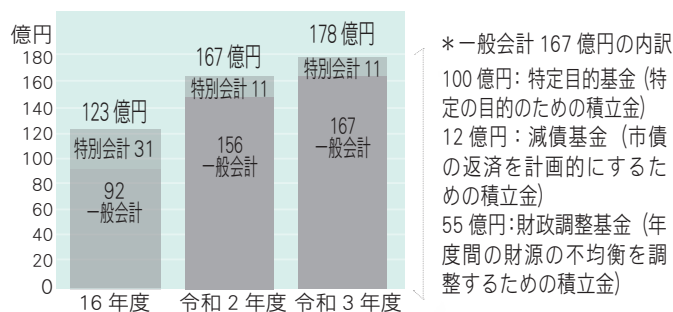
丹波市の財政力

貯金 (基金) 1人あたり 29万円

総額 177 億 8,853 万円

*家庭での貯金と同じく、市でも目的に応じて貯金をしています。貯金全体の残高は、市発足時(平成16年度)より約55億円増えています。

◇基金残高の推移

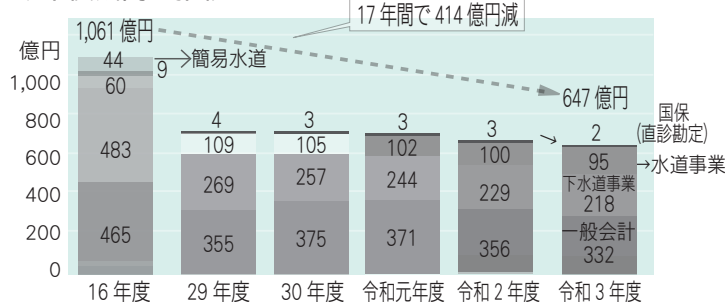


借金 (市債) 1人あたり 104万円

総額 647 億 638 万円

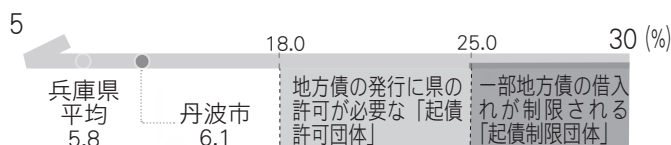
*大きな事業をするときは、15年・20年などローンを組んで、公債費で長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況などを考慮しながら、繰り上げ償還(返済)をすることもあります。

◇市債残高の推移



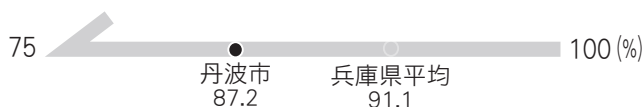
実質公債費比率 6.1 %

*自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借入金返済相当分も含んでいます。家計に例えると、収入に対するローン返済額の割合です。低いほど余裕があり、高いほど苦しい家計(財政)となります。



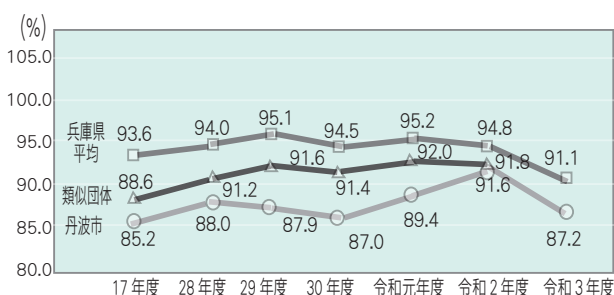
*丹波市 6.1% 前年度比 0.4 ポイント悪化
*県平均 5.8%

経常収支比率 87.2%



*人件費や公債費など、どうしても必要なお金が入り全体のどれくらいを占めているかを表します。家計に例えると、必ず入る収入(給与など)に占める食費や光熱費などの割合にあたります。低いほど余裕がある家計(財政)とされています。

◇経常収支比率の推移



健 全化判断比率・資金不足比率とは、地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための指標であり、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金と貯金のバランスを表したものです。

地 方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安とお考えください。

財政指標って？

令和3年度決算に基づく

「財政指標」 を公表します



【用語解説】

①実質赤字比率

自治体の収入に対する一般会計などの赤字割合です。

＊1年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。

②連結実質赤字比率

自治体の収入に対する全会計の赤字割合です。

＊全会計の1年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。

③実質公債費比率

→前ページ参照。

④将来負担比率

自治体の収入に対する将来的に負担が見込まれる負債（借入金残高等）の割合です。

＊借入金残高や基金の状況などをもとに将来の負担が収入に対してどの位の割合なのかを判定します。

■健全化判断比率

(単位：％)

指標名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	12.36	20.00
②連結実質赤字比率	－	17.36	30.00
③実質公債費比率	6.1（15位）	25.00	35.00
④将来負担比率	－	350.00	

※比率がマイナスの場合は「－」としています。

※（ ）内は県内41市町中の順位です。

※一般会計と公営事業会計を含めた全会計の歳入と歳出の差引額（連結実質収支額）は、94億8,569万2千円の黒字となっています。

■資金不足比率

(単位：％)

事業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.00
下水道事業会計	－	20.00
地方卸売市場特別会計	－	20.00

※資金不足比率とは、水道・下水道などの公営企業会計の資金不足額の料金収入規模に対する割合です。

※資金不足が生じていないため、「－」としています。



引き続き健全な財政
運営に取り組みます

「健全化判断比率」および「資金不足比率」は毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その意見を付けて議会に報告し、市民のみなさんに公表することになります。

この指標のうち、一つでも基準値を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付ける「早期健全化団体」に移行します。さらに悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上、国の管理下に置かれます。

丹波市の令和3年度決算に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、上記のとおりすべて適正な水準となりました。

収支面では健全性を維持することができたと言えますが、今後も経常収支比率および実質公債費比率などの指標の動向に注意し、引き続き健全な財政運営に取り組みます。